

# 平成23年6月15日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日時	平成23年6月15日(水) 午前10時00分
場所	教育委員会室
開会	午前10時00分
閉会	午前10時15分
出席委員	
委員長	高木新太郎
委員	横井利男
委員	雁部隆治
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

## 2 会議の概要

**○高木委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

本日は鈴木委員が都合により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員長及び在任委員の過半数が出席しているため、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

### 報告事項第1

「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」、資料1のとおり生涯学習課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございませんか。

○雁部委員 私は単位PTA会長を半年で辞めているので、引き続き1年以上在職したものの条件に当てはまらないのですが。

○生涯学習課長 PTA協議会会計監査としては在職していたので、有資格者となります。

○高木委員長 この感謝状は、委員長名で出したほうがいいのですか。

○生涯学習課長 交付主体については基準で決まっております。

○高木委員長 連合PTA副会長等の感謝状については、2人も交付者名義は必要ないのではないですか。

○横井委員 どちらの方が格上かということですね。委員長とPTA連合会会長の連名か、委員長のみが感謝するのか、どちらのほう为重みがあるか。私の考えでは、1ページ目の在職1年以上の方については委員長のお名前で、2ページ目の在職5年以上の方については連合会会長のみのほうが、すっきりすると思います。

これは、PTA連合会の規約ではなく教育委員会の規約ですよ。

○高木委員長 そうです、教育委員会感謝状交付基準要綱と書いてあります。

○横井委員 必要があれば変えていいと思います。

○生涯学習課長 交付主体が連合会会長のみとなると、教育委員会から出すものではなくてしまい、団体が独自に渡すものになってしまいます。そのために並列しています。教育委員会が感謝状を贈るものなので、それぞれの会長については教育委員会委員長名で、役員については教育委員会委員長とそれぞれのPTA会長との連名になります。

○高木委員長 教育委員会は外れてはいけないのですか。

○教育長 今までの経過もありますので、このままの名義でいいのではないのでしょうか。

○高木委員長 それは1ページ目で事足りているという解釈ではいけませんか。

○教育長 それは別だと思えます。

○高木委員長 そうですか。

○教育長 教育委員会から感謝状をもらうことによって、中には励みになる人もいます。

○高木委員長 私は基本的に簡素化したほうがいいのではないかと思っただけです。

それでは、よろしいでしょうか。ご報告確かに承りました。

以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。